

令和3年度第1回 岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画懇談会におけるご意見及びご回答

委員からの意見等		意見に関する担当課の取組み及び計画・方針等	担当課
議題(2) 平成30年度岐阜県温室効果ガス排出量(速報値)について			
1	業務その他部門の燃料種別と業種別のCO2排出量の総量が異なるのはなぜか。(岸田委員)	業務その他部門の燃料種別では、電力、軽質油製品、重質油製品、石油ガス、都市ガス、石炭製品(上位6種)を集計していますが、業種別では、すべての種別からの排出量を集計していることから、集計する対象が異なるため総量が異なります。	環境管理課
2	大型トラックの改良や改善が行われ、EV化されることが重要である。EVについては、市内で走っているような2t・4tトラックについては、競争激化により比較的早く大量生産がされ、価格が下がり、普及すると思う。一方、大型トラックは大量生産ができず、少し遅れるのではないか。一番の問題は価格が下がるかどうかである。また、国の補助などもお願いしたい。(上野委員)	EVトラックについては、国による補助制度が令和4年度に実施されるため、今後も県ホームページ等を活用し、継続して事業者向けに情報提供を行っていきます。	環境管理課
3	当森林組合でもクレジットを販売しており、収入が入っているが、割合は少ない。国や県とも皆伐を進めているが、人件費と手間がかかり収益はほとんどない。木を伐ってもそのままにせず、植林することが必要である。吸収量が下がっているのは、林業従事者の人手不足による影響が大きく、山の手入れが進んでいない。(村雲委員)	林業に特化した無料職業紹介を行っている「森のジョブステーションぎふ」を核に、県内外で開催される就業ガイダンス参加やオンライン就業相談会の開催、県内ハローワーク等と連携した就業相談会を実施するとともに、県外からの森林技術者を確保するため、市町村と連携し、「林業就業移住支援金」により支援し県外からの新規就業の促進に努めています。	森林整備課
4	森林所有者と森林面積・樹齢を把握し、CO2吸収量を正確に算定し、吸収量増加につながる森林整備に取り組む必要がある。(梶川委員)	CO2吸収量算定に使用する森林面積・樹齢は、県が管理する森林簿のデータを使用しています。森林簿については、毎年度、空中写真の撮影等による森林現況の把握、地籍調査結果による境界の修正、市町村が管理する林地台帳に基づく森林所有者の更新などにより、精度の向上を図っています。(林政課) 本年度に終期を迎える第3期岐阜県森林づくり基本計画において、CO2吸収量増加につながる再造林等森林整備に積極的に取り組んでいるところであり、来年度から始まる第4期計画におきましても引き続き取り組む予定としています。(森林整備課)	林政課 森林整備課
5	2015年度の業務その他部門の突出など、グラフの特徴的な部分について、解析等をしていただけるとありがたい。(榎間委員)	業務その他部門の2015年度の算定値の差が大きい要因は電気ガス熱供給水道業の項目の変化が要因です。この項目は全国あたりの排出量の数値を岐阜県内の従業員数で按分して算出して	環境管理課

		<p>ますが、2015年度の岐阜県の従業員数の全国比が前後の年度と比較して増えていることにより、2015年度の算定値が増加したことが要因です。</p>	
<p>議題（3）岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画について</p>			
1	<p>岐阜県内の太陽光ポテンシャルについて、県内のエネルギーまたは電力使用量のうち何%を太陽光エネルギーなどの再エネで賄うことができるのかといった試算はされているのか。（上宮委員）</p>	<p>次期エネルギービジョンでは、再生可能エネルギーの最大限導入を進めるため、県内のポテンシャルから再エネ比率に関する目標数値を算出する方向で検討を進めているところです。</p> <p>（新産業・エネルギー振興課）</p> <p>県内の太陽光発電のポテンシャルについては、調査はしていませんが、令和3年度9月補正予算により、県有施設における太陽光発電の導入調査を実施することを予定しています。この調査において、県有施設の屋根等にどの程度の太陽光発電設備を設置できるかを把握し、今後の再生可能エネルギーの活用を推進していきます。（環境管理課）</p>	<p>新産業・エネルギー振興課 環境管理課</p>
<p>議題（4）今後の進め方について</p>			
1	<p>岐阜県では乗用車を2～3台保有している世帯が多いため、EV自動車への切替えを促していく。その際、夜間充電が容易にできる設備も必要となる。また、乗用車の切替えという、家計の消費行動を変えるには、県として県民への意識啓発やモデルケースなどを示す必要がある。（梶川委員）</p>	<p>EVについては、まだまだ認知度が低く、充電インフラに関する不満も多いことから、普及啓発やインフラ整備などの利便性向上を通じて、引き続き、電動車の普及拡大に取り組んでいきます。</p> <p>（新産業・エネルギー振興課）</p> <p>「岐阜県温室効果ガス排出抑制率先実行計画」において、県の率先実施の取組みとして、公用車への次世代自動車の導入を掲げております。まずは県が率先して次世代自動車の活用をすることで、県民への行動変容の促進に努めていきます。（環境管理課）</p>	<p>新産業・エネルギー振興課 環境管理課</p>
2	<p>吸収源対策では、森林管理が重要であり、小規模林業（ファミリー林業）の状況を把握し、支援する必要がある。（梶川委員）</p>	<p>小規模林業を行う自伐林家等の実態把握に努めるとともに、現在、中小規模森林所有者等による人工造林、間伐等の森林整備に対し支援している「自伐林家型地域森林整備事業」に引き続き取り組んでいきます。</p>	<p>森林整備課</p>
3	<p>産業界においては、省エネルギーが一番重要である。さらに燃料の熱エネルギーを電気に変える「電化」をできるだけ進めたうえで、その電力の脱炭</p>	<p>脱炭素化に向けた取組みを始めようとする中小企業を対象としたセミナーや、企業の脱炭素化をリードする人材を育成するため</p>	<p>新産業・エネルギー振興課</p>

	素に向けて取り組む必要がある。大企業では自力で取り組むことができると思うが、中小企業では難しい。そのため、行政による働きかけが必要になるが、どのようにするかが課題。(岸田委員)	の研修の開催、企業の取組みにかかる経費への支援を実施していきます。	
4	森林開発については、規制に関する法体制が整っていない中、改正温対法で複数法令の手続きを特例でワンストップ化されることに不安がある。太陽光パネルなどの再エネを進めるあまり、自然環境がおざなりにならないか。太陽光パネルを一度設置した場所には森林法の適応はできないため、適切に環境への影響を考える必要がある。(小林副会長)	年末に公表予定の実行計画マニュアル及び改正温対法省令等を参考に、環境への配慮等について検討を進めていきます。 (環境管理課) 太陽光発電施設の適切な設置について、今後、条例化も視野に、規制する区域、対象とする施設の規模などについて、検討を進めていきます。(新産業・エネルギー振興課)	環境管理課 新産業・エネルギー振興課
5	太陽光パネルの設置の適地の検討については、気候変動も考慮してゾーニングをしてほしい。(小林副会長) 環境配慮の面ではゾーニングを早急にやる必要がある。開発するエリアとしないエリアを明確に分ける。(杉山委員)	年末に公表予定の実行計画マニュアル及び改正温対法省令等を参考に、環境への配慮等について検討を進めていきます。 (環境管理課) 太陽光発電施設の適切な設置について、関係部局や市町村と連携しながら検討を進めていきます。(新産業・エネルギー振興課)	環境管理課 新産業・エネルギー振興課
6	地域脱炭素ロードマップの重点対策の①～⑥は横並びではなく、優先順位があるはずである。優先順位を見える化するのがよいのではないか。実現性についてはどの程度か。 先行地域のモデル地域を設定すべき。地域のニーズと実際できることが一致することが重要である。(小山委員)	重点対策については、すでに計画に盛り込まれている項目と盛り込まれていない項目があります。計画に盛り込まれていない項目についてリストアップし、県として実施すべき項目について検討していきます。 先行地域のモデル地域については、国から3月に公表予定の脱炭素地域ロードマップのガイドブック等を参考に、県内市町村と連携しながら検討を進めていきます。	環境管理課
7	まさに世界的な変革が起きているが、2050年の岐阜県の将来ビジョンがみえない。そこから、バックキャスティングで何をやらなければいけないかを考えていくべきである。(杉山委員) 全体のバランスを見たらうでのゾーニングなど、秩序ある形で脱炭素社会をイメージし、それに向けてバックキャストでやっていく姿勢が必要ではないか。(原田委員)	2050年「脱炭素社会ぎふ」の実現を長期目標とし、バックキャスティングで中期目標及び施策の設定を関係部局や市町村と連携しながら進めていきます。	環境管理課
8	カーボン・ニュートラル時代のための新しい社会の仕組みが必要である。例えば、自動車は次世代自動車であるEV・FCV、新築の建築物についてはZEB・ZEHとすることを条例で義務付けるなど様々な部分で社会の仕組みを変えていく必要がある。(杉山委員)	次期エネルギービジョンに省エネの徹底や電動車の普及拡大について盛り込み、広く県民に啓発していきます。 (新産業・エネルギー振興課) 国土交通省において検討された「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方・進め方」に基づき、今後、建築物	新産業・エネルギー振興課 建築指導課

		省エネ法の改正等による基準強化や誘導施策が想定されているため、この動向を注視しながら対応を検討していきます。(建築指導課)	
9	脱炭素の取組みを進めるには地元の金融機関との連携も必要となる。 (杉山委員)	関係部局と連携しながら地元金融機関との連携を図っていきます。(環境管理課) 岐阜県中小企業資金融資制度にて「新エネルギー等支援資金」を設置し、環境に配慮した設備導入の支援を行っています。また、資金融資制度の改正に際しては、主要金融機関と意見交換を行っており、制度の運用について協力を依頼しています。 (商業・金融課)	環境管理課 商業・金融課
10	太陽光パネルの普及については、PPAやリースなどの新たな事業を推進していくことが必要である。カーボン・ニュートラルだけの狭い議論ではなく、新しい社会、新しい産業を興していくという考え方が必要である。 (杉山委員)	現在、脱炭素社会の実現に向けて活用が進む次世代エネルギー産業への事業転換・事業拡大への支援に取り組んでおり、今後は、脱炭素化を通じた企業価値向上への支援に取り組んでいきます。 (新産業・エネルギー振興課)	新産業・エネルギー振興課
11	庁内でも横断型のワーキンググループなどをつくり、縦割りをなくしていくことが必要である。(杉山委員) 庁内では、縦割りでない形で進めてほしい。(小林副会長)	今年度新たに「岐阜県温室効果ガス排出抑制推進本部員会議」を設置しました。知事を本部長とし、副知事、教育長、警察本部長、会計管理者、秘書広報統括監、各部局長で組織された会議において計画の検討、進捗管理を行うこととし、環境生活部だけではなく、全庁的に温暖化防止及び気候変動適応を推進していきます。	環境管理課
12	CO2削減のため、自社店舗への自家消費型太陽光パネルの設置計画がスタートする、産業界全体でもそうした方向なので、県の方からも補助などの施策といった後方からの積極的支援があれば、業界でも取組みがより進むのではないかと。(池戸委員)	事業者による主体的な温室効果ガス排出量の削減を進めるため、来年度から新たな温室効果ガス削減計画書制度の運用を開始します。具体的な変更点としましては、評価制度を設けることとしており、温室効果ガス削減への取り組み計画や実績が優れている事業者については、融資等のインセンティブを設けることとしています。また、努力義務者である排出量の少ない事業者についても、積極的に制度に参加してもらえよう説明会等により周知を図っていきます。(環境管理課) 脱炭素化を通じた企業価値向上という観点からも、県内企業での再生可能エネルギー活用について、脱炭素化に向けた有効な手法として理解促進を図っていきます。(新産業・エネルギー振興課)	環境管理課 新産業・エネルギー振興課

13	再エネなどのグリーンエネルギーについては、(電力) 会社各社メニューを用意しているため、活用して頂ければと考える。(榊間委員)	県有施設において、再エネ比率の向上を目指しているため、積極的に活用していきます。	環境管理課
14	吸収により得たクレジットを森林へ還元するような制度の構築をしてほしい。(村雲委員)	ご意見を今後の参考にするとともに、引き続き、国の動向を注視していきます。	環境管理課
15	木質バイオマス発電については、何故木を燃やしてCO2を削減できるのかという考え方が結構あるが、燃やした分は山で植林していくということである。勉強会などにより正しい認識の普及が必要ではないか。(村雲委員)	木質バイオマス燃料確保に向けた研修会等を通じて正しい認識の普及を図っていきます。	県産材流通課
16	再生可能エネルギーについては、オフサイトの電気を買うことについては、限界があるため、オンサイトに対する取組みが必要であり、太陽光パネル設置への優遇税制などが無いと国全体での再エネ創出量が増えない。CO2の吸収・固定化、マイナスのものをオフセットする考え方になるが、吸収を評価しカウントする仕組みがまだしっかりでき上がっていない。海外との排出権取引などの仕組みを新しく作らないと達成できない。(八木委員)	オンサイトの取組みとして、県有施設の太陽光発電設備の設置を目指し、今年度は太陽光発電設備導入調査を実施します。 オフセットの仕組みについては、国の「地球温暖化対策計画」(案) のなかで、二国間クレジットについての検討が取組みにありますので、今後は国の動向を注視していきます。	環境管理課
17	岐阜県地球温暖化防止活動推進員については、コロナ禍により活動が制限されているため、推進員及び学生アンバサダーを増やすことだけでなく、活用方法についても検討してほしい。(溝口委員)	今年度は地球温暖化対策動画の制作にあたり、学生アンバサダーにボランティアキャストとして出演を依頼し、WEBサイトやYouTube動画内広告として「ぎふ清流COOL CHOICE」啓発動画を配信し、地球温暖化対策の普及啓発を行いました。 また、推進員の活動時の資料として、岐阜県気候変動適応センターにおいて適応と緩和について小中学生向け・大人向けの教材を作成し、地球温暖化防止活動センターへも情報を提供することを検討しており、継続して両センターとの連携を図っていきます。	環境管理課
18	市域ではなく、圏域くらいの単位でエネルギーの地産地消を考えることも有効ではないか。県・市町村連携会議などで相談していきたい。(野々村(聖) 委員)	今年度から県・市町村連携会議を設置しており、引き続き県内市町村との連携を図っていきます。	環境管理課
19	先進的地域の取組み状況を事務局などが視察して映像にまとめるなどして、ホームページで見られるようにするとよいのではないか。(野々村会長)	引き続き、国による説明会等での情報収集を行い、他の地域の取組み状況の公表については、今後の参考とします。	環境管理課